

V. 鉄道事故等と再発防止措置

1. 鉄道運転事故・輸送障害の発生件数

【事故等報告（鉄道事業法・鉄道事故等報告規則に基づく報告）】

平成 21（2009）年度の事故は 7 件とほぼ前年度と同数でしたが、全てが線路内立入りによる人身障害事故によるもので、当社が起因で発生したものではありません。輸送障害は、3 件発生しましたが、うち 1 件は自然災害に起因するものです。

		平成 21 (2009) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 19 (2007) 年度
事 故	列車衝突事故	0	0	0
	列車脱線事故	0	0	0
	列車火災事故	0	0	0
	踏切障害事故	2 (2)	1 (1)	2 (2)
	道路障害事故	0	0	0
	鉄道人身障害事故	5 (5)	5 (5)	2 (2)
	鉄道物損事故	0	0	0
輸送障害		3 [1]	0	2
合 計		10	6	6

※ () 数は、線路内立入り等による人身障害事故件数 [内数]

[] 数は、自然災害件数 [内数]

2. 輸送障害の内訳

		平成 21 (2009) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 19 (2007) 年度
鉄 道 係 員	信 号			
	その他			
車 両 ・ 鉄 道 施 設	車両故障	2		
	転てつ装置故障			
	閉そく装置			
	信号装置故障			
	踏切保安設備			
	その他			2
鉄 道 外	妨 害			
	線路内支障			
	線路内立入り			
	踏切道			
	火 災			
	その他	1 [1]		
		3	0	2

※ [] 数は、自然災害件数 [内数]

3. 主な事故・輸送障害の内容 [平成 21 (2009) 年度実績]

○輸送障害（自然災害）

①発生日時・場所

平成 21 (2009) 年 10 月 8 日 午前 3 時 54 分頃 武庫川線武庫川駅～東鳴尾駅間

②事故概要

3 時 54 分頃、台風 18 号接近による暴風雨で武庫川右岸堤防の樹木が倒れて配電線に寄り掛かり、地絡事故が発生し、武庫川線の列車が発発から運休しました。

③事故対応

武庫川線全線の列車運行を取りやめ、き電線及び配電線を停電させて倒木の除去を行うと共に配電線の被覆損傷部を仮補修し、8 時 02 分に復旧しました。

④対策

- ・ 架空配電線の地上ケーブル化
- ・ 樹木を管理する武庫川河川管理者との協議
- ・ 倒木の恐れのある類似箇所の点検



4. インシデント [平成 21 (2009) 年度実績]

【インシデント報告（鉄道事業法・鉄道事故等報告規則に基づく報告）】

インシデントとは、「鉄道運転事故には至らなかったが、事故が発生するおそれがあると認められる事態」のことです。平成 21 (2009) 年度は、1 件のインシデントが発生いたしました。

(件数)

閉そく 違反	信号 違反	信号 冒進	本線 逸走	工事 違反	車両 脱線	施設 障害	車両 障害	危険物 漏えい	その他	計
0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

※なお、当社ではインシデント報告が義務付けられた平成13(2001)年度から平成20 (2008) 年度まで、インシデントに該当する事態はありませんでした。

武庫川線 車両障害インシデント

①発生日時・場所

平成 21 (2009) 年 8 月 21 日 (金) 7 時 13 分頃 武庫川線 東鳴尾駅構内

②発生状況

ヒューズ製作時の組立不良又はヒューズ配線端子部の取付不良に起因したヒューズの特性劣化による、7861 形車両の主ヒューズの一部損傷が発生。

③対策

(1) 緊急点検

- ・ 同形式ヒューズ使用車両の配線の取付状況を一齐点検

(2) 恒久対策

- ・ 全般・重要部検査時にヒューズの抵抗値を管理
- ・ 配線の取付状況を、引き続き、全般検査、重要部検査及び状態・機能検査時に点検実施